令和６年度　基本評価調書			所管部局	保健福祉部	所管課	医務薬務課	
施策名	薬物乱用防止対策の推進				施策コード	0414	
政策の柱	安全・安心				政策体系コード	2(6)A	
関連重点戦略計画等							事務事業数 2
特定分野別計画							
SDGs					総合判定	概ね順調	
予算額（千円）	R6	7,540千円	R5	7,208千円	R4	7,209千円	

施策目標	薬物乱用防止の啓発推進、薬物依存者の社会復帰支援や再使用の防止のための関係機関等の連携強化、野生大麻等の除去作業、麻薬等医薬品の正規ルートからの不正流出を防止等するための医療機関等の立入検査及び指導の強化。
現状と課題	(薬物乱用防止に係る啓発活動の実施) ・薬物乱用は国内において深刻な社会問題であり、特に大麻事犯の検挙人員は毎年増加、年齢低下の傾向にある。そのため、関係機関・団体が連携し、青少年を対象にした薬物乱用防止教室を含む各種啓発活動等を実施する必要がある。 (不正な薬物使用に対する取組) ・麻薬、向精神薬、覚醒剤及び覚醒剤原料の適正な管理と流通の確保を図るため、法令等の周知徹底及び監視指導等を行う必要がある。 ・道内に自生する野生大麻の不正使用を未然に防止するため、関係機関と連携し、その撲滅に取り組む必要がある。

〈主な取組〉

今年度の取組	(薬物乱用防止に係る啓発活動の実施) ・薬物乱用防止指導員研修会の実施 ・ポスター、会報の作成・配布 ・青少年等薬物再乱用防止支援事業の実施 ・街頭啓発、パネル展等の開催 ・医療用麻薬適正使用推進講習会事業の実施 (不正な薬物使用に対する取組) ・医療機関等に対する立入検査の実施 ・重点地区を中心とした野生大麻の除去活動の実施
実績と成果	(薬物乱用防止に係る啓発活動の実施) ・薬物乱用防止指導員研修会の実施(令和5年7月25日)により、21名の指導員の養成が図られた。 ・薬物乱用防止教室を開催し、青少年を対象とした啓発が図られた。(R4：61回、R5：75回) ・ポスター、会報の作成・配布や、令和5年度青少年等薬物乱用防止対策推進方針による啓発活動、令和5年度薬物乱用防止対策実施要綱に基づく街頭啓発(各地区毎に実施)、パネル展(令和6年2月14～15日)を実施することにより、道民に対する啓発が図られた。 ・医療用麻薬適正使用推進講習会事業を実施(令和5年12月9日)し、道内の医療機関に対し、医療用麻薬の適正使用に関する意識の高揚が図られた。 (不正な薬物使用に対する取組) ・麻薬診療施設等立入検査(R5：1,446件)により、道内医療機関における医療用麻薬の適正管理が図られた。 野生大麻の除去(R5：397,353本)、不正けしの除去(R5：5,486本)により、薬物の不正使用に対する未然防止につながった。
参考HP①	道HP「薬物乱用防止」　https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/iyk/yakubutsuranyoboshi-top.html
参考HP②	
参考HP③	

令和6年度 基本評価調書	【2(6)A_0414】薬物乱用防止対策の推進

〈指標分析〉 ⇒成果指標は、原則、取組項目ごとに1つ以上、全体で5つ以下とする

指標名①	減少	件	R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
刑法犯認知件数(暦年)		目標値	18,467	18,429	21,113	現状値以下かつ過去5年平均値以下	95.0%	B
		実績値	18,429	19,604	22,232			

設定理由	犯罪のない地域社会の構築の状況及び道民生活の安全の確保度合いを測る指標であり、課題である薬物事犯を含む犯罪防止対策等の取り組みの成果を測る指標として設定。

指標公表時期	例年2月頃	出典(根拠計画等)	北海道総合計画(警察庁「犯罪統計資料」)

分析(主な取組と成果)

刑法犯認知件数は、北海道警察が主体の指標であり必ずしも薬物乱用防止の取組の成果と直結していないが、R4と比較してR5の実績値は増加しており、犯罪傾向を把握した。今後とも北海道警察とともに、薬物犯罪を含む刑法犯認知件数について把握することが必要と認識している。

指標名②	増加	%	R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
重要犯罪の検挙率(暦年)		目標値	84.6	88.2	91.3	現状値以上かつ過去5年平均値以上	98.9%	B
		実績値	103.8	89.3	90.3			

設定理由	犯罪のない地域社会の構築の状況及び道民生活の安全の確保度合いを測る指標であり、課題である薬物事犯を含む犯罪防止対策等の取り組みの成果を測る指標として設定。

指標公表時期	例年2月頃	出典(根拠計画等)	北海道総合計画(警察庁「犯罪統計資料」)

分析(主な取組と成果)

重要犯罪の検挙率は、北海道警察が主体の指標であり必ずしも薬物乱用防止の取組の成果と直結していないが、R4と比較してR5の実績値は上昇したことを確認した。今後とも北海道警察とともに、薬物乱用が端緒となる二次犯罪として重要犯罪が起きる可能性もあることから、重要犯罪の検挙率を把握することが必要と認識している。

指標名③			R4年度	R5年度	R6年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
		目標値					－	－
		実績値						

設定理由	

指標公表時期		出典(根拠計画等)	

分析(主な取組と成果)

指標名④			R4年度	R5年度	R6年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
		目標値					－	－
		実績値						

設定理由	

指標公表時期		出典(根拠計画等)	

分析(主な取組と成果)

指標名⑤			R4年度	R5年度	R6年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
		目標値					－	－
		実績値						

設定理由	

指標公表時期		出典(根拠計画等)	

分析(主な取組と成果)

令和6年度 基本評価調書	【2(6)A_0414】薬物乱用防止対策の推進

〈取組分析（連携状況、緊急性・優先性）〉

連携状況	(課題) 大麻事犯に係る検挙人員は年々増加傾向にあり、特に若年層（30歳以下）の検挙人員が増加していることから、関係機関と連携して取り組む必要がある。 --- (取組と成果) 道内30保健所と連携し、令和5年度は、道内で野生大麻397,353本、不正けし5,486本を除去し、大麻事犯の未然防止に寄与した。

緊急性 優先性	(課題) 大麻事犯に係る検挙人員は年々増加傾向にあり、特に若年層（30歳以下）の検挙人員が増加している。 --- (取組と成果) 北海道薬物乱用防止指導員や保健所職員等が薬物乱用防止教室の啓発活動を積極的に実施することにより、若年層に対して薬物乱用の危険性を伝え、大麻事犯の未然防止に寄与した。(R4：61回、R5：75回)

〈その他統計数値等〉

その他統計数値等①	過年度①	過年度②	最新年度
大麻事犯の検挙人員	247人(R3)	266人(R4)	308人(R5)

「施策目標」「現状と課題」に関する状況

(課題)
薬物乱用は国内において深刻な社会問題であり、特に大麻事犯の検挙人員は毎年増加、年齢低下の傾向にある。そのため、関係機関・団体が連携し、青少年を対象にした薬物乱用防止教室を含む各種啓発活動等を実施する必要がある。

(状況) 大麻事犯の検挙人員は毎年増加、年齢低下の傾向にあり、引き続き、関係機関・団体が連携し、青少年を対象にした薬物乱用防止教室を含む各種啓発活動等を実施する必要がある。	c

その他統計数値等②	過年度①	過年度②	最新年度
全国の野生大麻除去本数に占める道内割合	87.1%(R3)	34.6%(R4)	19.6%(R5)

「施策目標」「現状と課題」に関する状況

(課題)
道内に自生する野生大麻の不正使用を未然に防止するため、関係機関と連携し、その撲滅に取り組む必要がある。

(状況) 全国の野生大麻除去本数に占める道内割合は大幅に減っており、これは他県の除去本数が増加したことも要因ではあるが、道内の除去本数としても減少傾向であり、撲滅に向け、引き続き取り組む必要がある。	a

その他統計数値等③	過年度①	過年度②	最新年度
保健所及び精神保健福祉センターにおける薬物相談件数	304件(R3)	412件(R4)	412件(R5)

「施策目標」「現状と課題」に関する状況

(課題)
覚醒剤は依存性が強く再乱用率が高いため、社会復帰支援や再乱用の未然防止に取り組む必要がある。

(状況) 保健所及び精神保健福祉センターにおいて、薬物に関する相談を受け付け、薬物依存症者の社会復帰支援や再乱用の未然防止に取り組んでいる。	b

令和6年度 基本評価調書	【2(6)A_0414】薬物乱用防止対策の推進

〈総合判定〉

指標判定	B	連携状況	○	総合判定	概ね順調
		緊急性・優先性	○		
		その他統計数値等	b		

※ 成果指標の指標判定が「D」の指標

（該当なし）

	対応方針番号	内容
翌年度に向けた対応方針	①	（薬物乱用防止に係る啓発活動の実施） 薬物乱用は国内において深刻な社会問題であり、特に大麻事犯の検挙人員は毎年増加、年齢低下の傾向にある。そのため、関係機関・団体が連携し、青少年を対象にした薬物乱用防止教室を含む各種啓発活動等を実施する必要がある。
	②	（不正な薬物使用に対する取組） ・麻薬、向精神薬、覚醒剤及び覚醒剤原料の適正な管理と流通の確保を図るため、法令等の周知徹底及び監視指導等を行う必要がある。 ・道内に自生する野生大麻の不正使用を未然に防止するため、関係機関と連携し、その撲滅に取り組む必要がある。
	③	

〈二次政策評価〉

二次政策評価	

〈ＡＣＴＩＯＮ〉

二次政策評価への対応		
翌年度施策の方向性	対応方針番号	方向性
	①	大麻事犯の増加や大麻事犯検挙者の低年齢化から勘案し、道が委嘱し、全道域で活動している薬物乱用防止指導員等を活用して教育機関等に対する薬物乱用防止教室等を継続して実施するとともに、各指導員の薬物に関する正しい知識及び専門的知識の向上に係る取組を図る。
	②	医療機関や薬局等に対し、「麻薬及び向精神薬取締法」及び「覚醒剤取締法」等に基づく監視指導等を行うとともに、関係法令の周知徹底を図る。 大麻が大量に自生している重点地区（網走、北見及び帯広保健所管内）を中心に、関係機関と連携し、野生大麻の除去対策を推進し撲滅を図るとともに、大麻の使用による弊害等について、道民に広く周知するため啓発活動を行う。
	③	

令和６年度　事務事業評価調書	施策名	薬物乱用防止対策の推進	施策コード	0414

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局室名	前年度からの繰越事業費（千円）	事業費（千円）	うち一般財源	執行体制 本庁	出先機関	人工計	フルコスト（千円）	一次政策評価 対応方針番号	方向性	二次政策評価意見	ACTION 結果への対応（令和6年度） 次年度方向性	二次評価意見への対応状況
0318		一般	覚せい剤乱用防止啓発事業	・薬物乱用防止等啓発事業 ・医療用麻薬等適正使用の目的に関する研修事務	医務薬務課		2,712	2,712	1.5	3.1	4.6	39,558	①	改善（指標分析）		改善	
0319		一般	麻薬等取締費	・麻薬関係法令等の周知徹底及び監視指導等に関する事業 ・野生大麻の除去事業及び啓発活動事業	医務薬務課		4,828	0	1.8	5.7	7.5	64,903	②	改善（取組分析）		改善	
計						0	7,540	2,712	3.3	8.8	12.1						